

阿波市水道事業ビジョン (概要版)



令和2年3月

阿波市水道課

阿波市水道事業ビジョン（概要版）

目 次

第1章	阿波市水道事業ビジョンの策定にあたって.....	1
第2章	水道事業の現状評価及び将来の事業環境.....	2
第3章	地域の水道の理想像と目標設定.....	4
第4章	実現方策の検討及び施策の重点取組項目.....	6
第5章	財政計画.....	7
第6章	今後の進め方.....	8

第1章 阿波市水道事業ビジョンの策定にあたって

1-1 策定の主旨

阿波市水道事業では、人口減少や長引く景気の低迷などにより給水収益が減少する一方で、施設の老朽化が進行しており、自然漏水事故の発生や機器設備の故障などによる修繕費・事故対策経費が増大しています。また、近年頻発する大規模地震による大惨事からの回避策のひとつとして、想定地震による防災計画や耐震化計画が推進・整備されています。今後は更新事業や耐震化事業を進めるために多くの費用が必要となるなど、厳しい事業運営が予測されます。

このようなことから、平成22年3月に「阿波市水道ビジョン」を策定し、本市の現状に即した対応をして参りましたが、策定から10年が経過し、新たな10年を見据えた計画が求められています。今後において、より安全で強靱な水道を持続するために、50年・100年先の水道の理想像を踏まえたうえで、これを実現するための具体的施策を明らかにする「阿波市水道事業ビジョン」を策定するものです。

1-2 水道事業の概要

阿波市は、2005年(H17)4月1日に板野郡2町(吉野町・土成町)と阿波郡2町(市場町・阿波町)が合併して誕生した新市です。

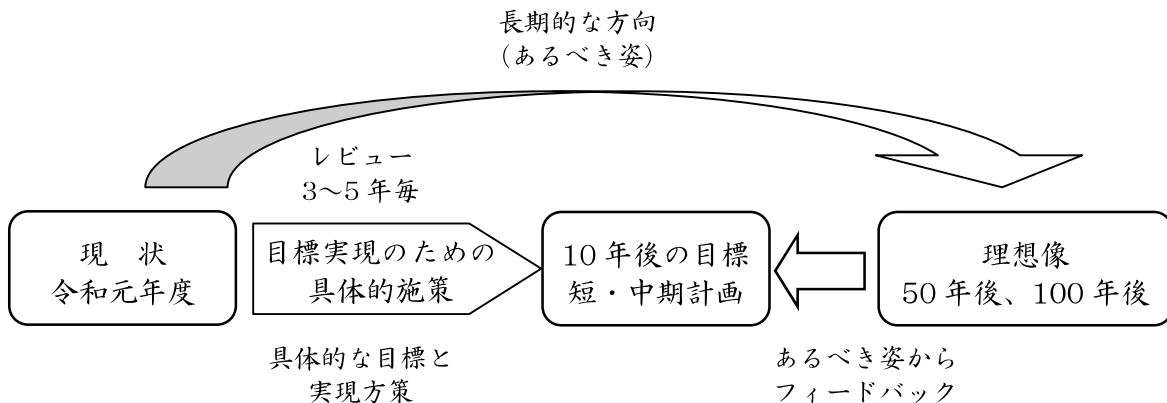
阿波市水道事業は、2005年(H17)に事業を開始し、その後の拡張事業及び簡易水道事業の統合を経て、計画給水人口46,650人、計画一日最大給水量32,489.5m³/日となりました。

2019年(H31)3月末現在の給水戸数は14,056戸、給水人口は36,402人、一日最大給水量は20,885m³/日です。

1-3 計画期間

阿波市水道事業ビジョンは、厚生労働省が取りまとめた「水道事業ビジョンの作成の手引き」の考え方に従い、今世紀半ばを展望しつつ理想像を定めることとします。

具体的な施策の目標期間は概ね10年とします。

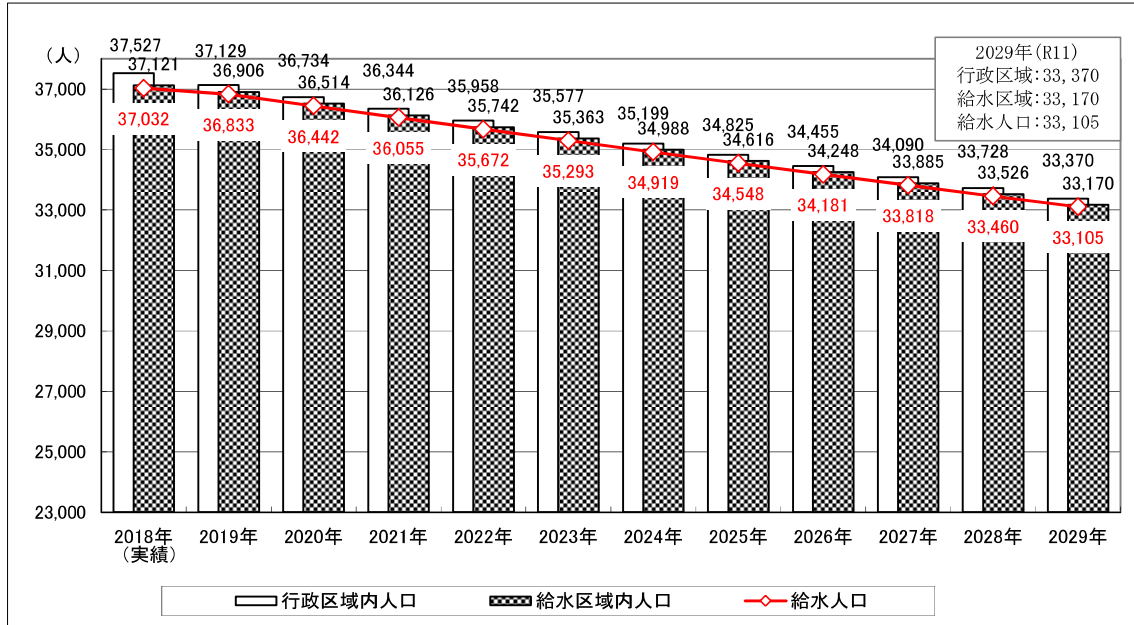


第2章 水道事業の現状評価及び将来の事業環境

2-1 水需要の動向

(1) 給水人口等の動向

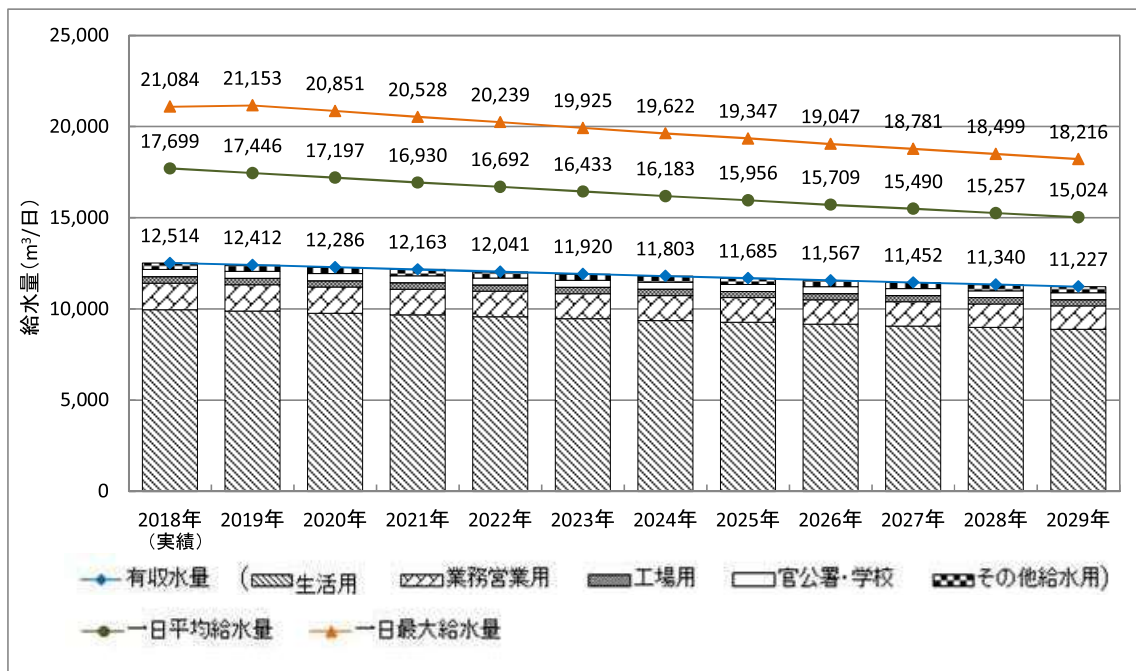
行政区域内人口は、現在（2018年度(H30)）の37,527人に対し、2029年度(R11)には4,157人減少して33,370人となると推測します。



※旧八幡簡易水道分を含む。

(2) 配水（給水）量等の動向

一日最大給水量は、現在（2018年度(H30)）の21,084m³/日に対し、2029年度(R11)には2,868m³/日減少して18,216m³/日となると推測します。



※旧八幡簡易水道分を含む。

2-2 課題のまとめ

現状の水道事業の状況を整理し、将来の事業環境を見据えたうえで、抽出された課題を以下のとおりまとめました。

水道事業の現状評価	水質	①水源水質の管理体制強化（浅井戸の濁度連続監視） ②一条水源地、王地水源地の水源水質の管理体制強化（硝酸態窒素等）
	浄水施設	①一条水源地の自家用発電機室及び市場第1水源地の電気室・浄水池の耐震補強 ②郡水源地における浄水処理設備の見直し（市場水源地への切替）
	送・配水施設	①応急給水設備と緊急遮断弁設備の拡大 ②有効容量の不足する配水池への対策 ③有効率の改善 ④今後増大していく老朽管路の計画的な更新 ⑤耐震化計画に基づく、計画的な更新
将来の事業環境	水源の汚染リスク	①水源水質の管理体制強化（浅井戸の濁度連続監視） ②一条水源地、王地水源地の水源水質の管理体制強化（硝酸態窒素等） ③市場水源地への切替による郡水源地の廃止
	事業経営状況	①事業・更新費用のための財源の捻出
	事業運用・危機管理体制	①応急復旧体制の整備 ②危機管理マニュアルの整備
	施設の老朽化及び規模	①計画的な施設の更新 ②施設規模の適正化 ③有効率の改善
	職員体制	①技術継承
	給水サービス	①お客様ニーズの把握・評価・反映 ②水質管理の充実 ③適正水圧の確保 ④料金納入システムの多様化 ⑤民間活力を生かしたサービスの導入
	水道の広域連携の推進	①徳島県水道広域連携検討会（ブロック検討会）参加

第3章 地域の水道の理想像と目標設定

以下に、前回ビジョンにおける具体的な施策の進捗状況を示します。

主要施策項目	具体的な施策	進捗状況	
安全	水質の管理体制の強化	水源の濁度連続監視	郡水源に設置済 設備更新に伴い順次設置予定
		硝酸態窒素の監視	水質検査結果の注視
		水安全計画の策定	令和6年度までに作成予定
	水道料金の適正化検討	財政シミュレーションによる適正化検討	令和6年度までに検討完了予定
	簡易水道の統合	変更認可申請書の作成	H30完了
統合整備事業		H30完了	
強靱	基幹施設の耐震2次診断	耐震化計画に基づいた耐震2次診断	継続中
	基幹管路の耐震化	耐震化計画に基づいた基幹管路の耐震化	耐震化事業中 (耐震化率31%(H30現在))
	施設・設備規模の適正化	需要に適合した施設・設備の適正化検討	H28基本計画にて検討済
		劣化診断、機能診断に基づく更新計画	H28基本計画にて策定済
	主要課題への重点的投資	短期・中期計画に基づく重点的投資	整備計画とおりに投資
	配水ブロック間の相互融通	送・配水計画	令和11年度までに整備予定
	応急給水拠点の整備	緊急遮断弁の設置及び緊急用貯留槽の設置	順次整備中
		応急給水設備の設置	令和11年度までに整備予定
	危機管理マニュアルの策定	危機管理マニュアルの策定	防災計画に合わせて、随時見直しを行う。
	職員定数の適正化	職員定数の適正化検討	民間委託の拡大
	研修の充実	職員研修の充実	定期的を実施
	技術の継承	水道施設の運転手引書の作成	順次作成中
C ₂ O ₂ 排出量の低減	消費電力量の低減	機器の更新に伴い省エネ機器を導入	
持続	有効率の向上	送・配水計画(配水ブロック化)	令和11年度までに整備予定
		圧力コントロール検討	令和11年度までに検討完了予定
		老朽管更新計画	H28基本計画にて検討済
		管路網の漏水調査	順次調査中
	未納料金の検討	給水停止処分の強化	順次強化中
	水源環境の調査	水源環境の定期的な調査	関係機関と連携
	利便性の向上検討	利便性の向上検討	窓口委託の導入等により、順次サービスの拡大中
	情報公開・共有	事業状況の公開	順次サービスの拡大中

将来にわたる水道事業の基本理念は、第2次阿波市総合計画を踏まえ、次のとおり定めます。

基本理念 “あすに向かって安全で強靱な水道”

「あすに向かって」：未来を見据えた、持続可能な水道事業

「安全で強靱な水道」：安全で強靱なライフラインをもつ阿波市

基本理念の理想像を実現するため、以下に示す3つの基本目標に対し、具体的な目標を設定します。計画期間は今後10年間程度（令和11年度まで）とします。

基本目標1 安全な水道の確保

需要者に安全でおいしい水道を供給するため、水質管理体制の強化を図るとともに、経費の削減に努め、できる限り低廉な水道料金を目指します。

1-1 水質管理体制の強化

1-2 水道料金の適正化

基本目標2 強靱な水道の構築

強靱な水道施設の構築のためには、災害時、非常時の水確保のための施設整備、老朽化施設の計画的な更新、給水拠点の周知、応急給水施設整備、応急給水活動の地域協力体制強化などハード、ソフト面の両面から災害に強い水道施設を構築します。再構築にあたってはCO₂排出量の削減に取り組み、環境への負荷を減らすよう努めます。

また、危機管理体制の整備や技術者の育成など、事業者の内部的な強化も行っています。

2-1 水道施設の耐震化

2-2 水道施設更新の効率化

2-3 安定給水の確保

2-4 危機管理体制の整備

2-5 水道技術者の確保・育成・強化

2-6 CO₂排出量の低減

基本目標3 水道サービスの持続

水道施設の整備・高度化・維持管理等の実現には多くの資金を必要とします。このため、水道事業の経営基盤を強化すべく、有効率の向上や未納料金対策を図ります。

また、継続的な水源環境の監視を行うことで、安定的なサービスの持続に努めます。

さらに、利便性の向上や情報開示の推進などにより需要者ニーズに対応したサービスの提供を推進し、すべての需要者に満足される水道を目指します。

3-1 経営基盤の強化

3-2 水源の保全

3-3 利便性の向上

3-4 情報公開・共有

第4章 実現方策の検討及び施策の重点取組項目

水道事業において厳しい財政状況の中、多様化・複雑化する市民ニーズに効果的かつ的確に対応するために、以下に示す重点取組項目を優先的に実施していきます。

施策項目 1 ・安定した水質確保と一層の“おいしい水”を供給するため、**水質管理体制を強化**いたします。

施策項目 2 ・水道施設の効率的な運用を目指し、**給水区域の統合や施設の統廃合**を行います。

施策項目 3 ・持続可能な水道事業の確立のため、**有効率の向上**に努めます。

主要施策項目	施策の概要	事業費 (千円)	事業 目標	実 施 工 程												
				R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~		
1) 安全な水道の確保 (水質管理体制の強化 等)																
(継) 01	水源の濁度連続監視	濁度計を設置し連続監視を行う。 施設の更新に併せ順次導入する。	12,000	長期												
(継) 02	硝酸態窒素の監視	継続した水源水質の監視	-	長期												
(継) 03	水安全計画の策定	水質汚染事故に関するマニュアルの策定	11,000	短期												
(継) 04	財政シミュレーションによる適正化検討	水道料金の適正検討	-	短期												
2) 強靱な水道の構築 (給水区域の統合や施設の統廃合 等)																
(新) 05	上水道基本計画に基づいた基幹施設の耐震化	基幹施設の耐震化率の向上	1,450,000	長期												
(継) 06	上水道基本計画に基づいた基幹管路の耐震化	基幹管路の耐震化率の向上	1,000,000	長期												
(新) 07	給水区域の統合	給水区域統合のためのバイパス管の布設	800,000	中期												
(新) 08	施設の削減による簡素化	阿波町の再編計画	2,000,000	中期												
(継) 09	需要に適合した施設・設備の適正化	水需要予測に基づいた適正規模による更新	-	長期												
(新) 10	重点的投資	優先度の高い事業への重点的投資	-	長期												
(継) 11	相互融通管路の布設	融通管の布設	21に含む	中期												
(継) 12	緊急遮断弁の設置及び緊急用貯留槽等の設置	配水池更新に伴い、緊急遮断弁を設置する。 緊急用貯留槽を設置する。	90,000	長期												
(継) 13	応急給水設備の設置	応急給水設備の設置	12に含む	中期												
(継) 14	危機管理マニュアルの見直し	危機管理マニュアルの見直し	-	短期												
(継) 15	職員定数の適正化検討	管理体制の充実	-	長期												
(継) 16	職員研修の充実	講習会・研修会への参加機会の増加	-	長期												
(継) 17	水道施設の運転手引書の作成	運転手引書の作成	-	中期												
(継) 18	消費電力量の低減	ポンプ更新時に適正規模の選定を行う。	-	長期												
3) 水道サービスの持続 (有効率の向上 等)																
(継) 19	送・配水計画	配水ブロック化の確立	7,600	中期												
(継) 20	圧力コントロール検討	有効率の向上	21に含む	中期												
(新) 21	老朽管の更新	老朽管の更新	400,000	長期												
(継) 22	管路網の漏水調査	漏水箇所の特定	100,000	長期												
(継) 23	給水停止処分の強化	料金取納率の向上	-	長期												
(継) 24	水源環境の定期的な監視	水源水質の監視	-	長期												
(継) 25	利便性の向上検討	給水サービスの向上	-	長期												
(継) 26	事業状況の公開	ホームページ、広報などによる事業状況の公開	-	長期												

※ (継)：前回ビジョンからの継続事業、(新)：今回ビジョンからの新規事業

第5章 財政計画

財政計画にあたっては、本市作成の経営戦略と連携しています。

財源不足分に対しては、水道料金を適正化することにより対応をしています。

- ・料金改定（案）：2027年（令和9年度）に20%改定

収益的収支では、水需要の減少に伴う収入の減少はあるものの、損益は黒字を維持できます。

資本的収支では、利益剰余金は減少するものの、維持目標である6億円の確保が可能となります。

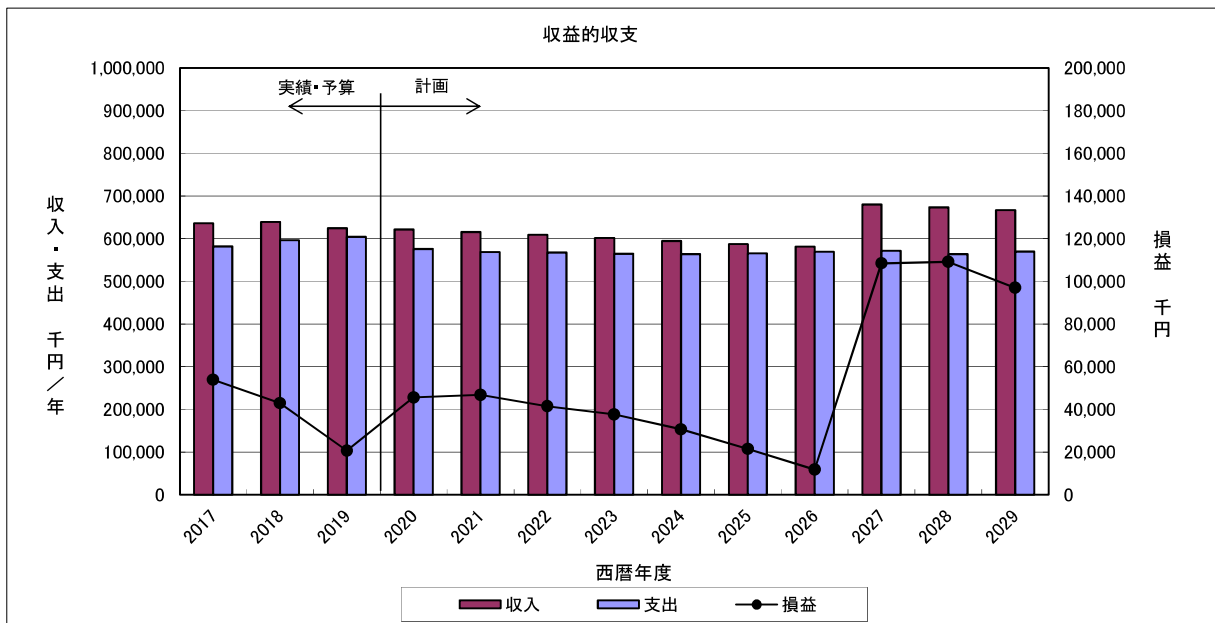


図 収益的収支の見通し

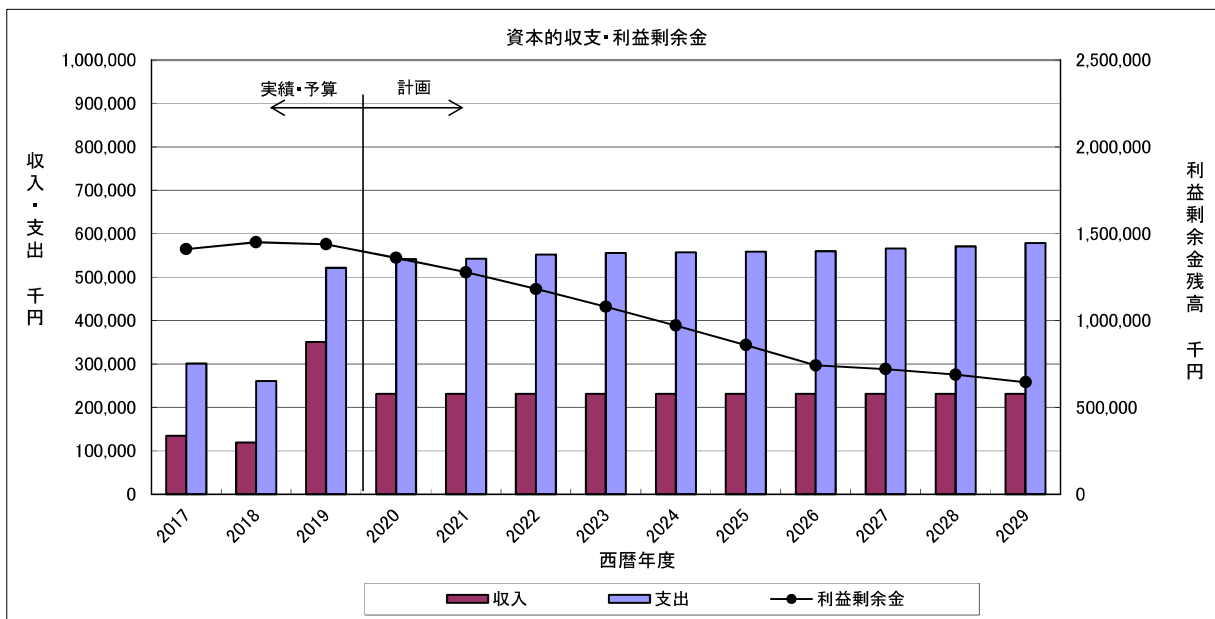


図 資本的収支・利益剰余金の見通し

第6章 今後の進め方

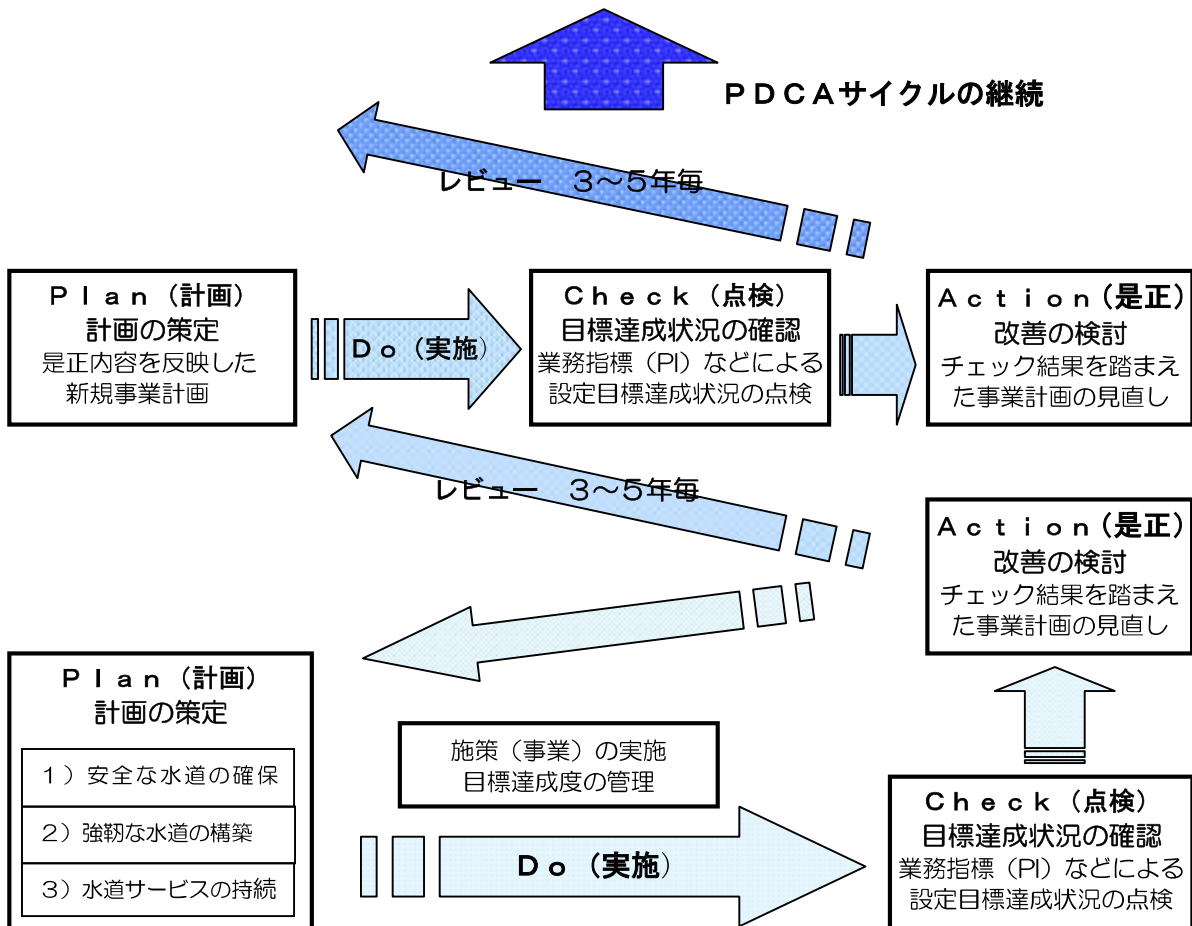
水道事業ビジョンの事業整備計画では、令和2年度から令和6年度までの5カ年を短期計画、令和11年度までの10カ年を中期計画としています。

しかし、この期間内での水需要の動向や社会・経済状況の変化などにより、水道事業を取り巻く環境は変化している可能性があるため、定期的（概ね3～5年）に計画のフォローアップが必要と考えられます。

フォローアップについては、PDCAサイクルの考えに基づき、策定した計画の進捗状況をチェックしつつ、必要に応じて事業計画を是正していきます。

この手法により、計画の有効性を確認するとともに、事業効果の有効性を高めていきます。

阿波市水道事業の理想像の実現





《 阿波の土柱 》

阿波市水道事業ビジョン（概要版）

令和2年3月

阿波市水道課

住 所：〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1

T E L : 0883-36-5100 F A X : 0883-36-5140

電子メール：suido@awa.i-tokushima.jp

ホームページ：http://www.city.awa.lg.jp



マスコットキャラクター
あわみちゃん

（表紙写真：庁舎とアエルワ）